防除所レポート

ナシ黒星病（秋型病斑）の発病葉は翌年の伝染源となります。秋季防除・落葉処理を徹底しましょう！

１．本年の発生状況

ナシ黒星病は、5 月上旬から果実で、5 月下旬から葉でそれぞれ認められ、5 月上旬の果実での発生は平年より多かったが、6 月以降は果実、葉ともに平年並～少ない発生で推移した。落葉前の 10 月中旬に黒星病の秋型病斑（写真）の調査を行った結果、県内全域の発病度は平年並～やや多く、発生地点率は平年並であった（表、図）。

表　ナシ黒星病秋型病斑の発病度と発生地点率

地域(地点数)	発病度[1]			発生地点率(%)		
	令和8年	平年[2]	順位[3]	令和8年	平年	順位
県北・県央(4)	0.04	0.89	10	25	43	6-10
県南(6)	2.22	1.36	4	67	55	3-5
県西(10)	0.30	0.33	4	30	46	6-9
全県(20)	0.83	0.74	4	40	48	7-8

1）発病度：ほ場当たり 300 葉について発病の程度をもとに算出した値。最小値は 0 で最大値は 100 となる。
2）平年値：平成 28～令和 7 年の平均値
3）順位：本年を含む過去 11 年間における本年値の順位（6-10 は 6 位から 10 位まで同じ数字であることを示す）

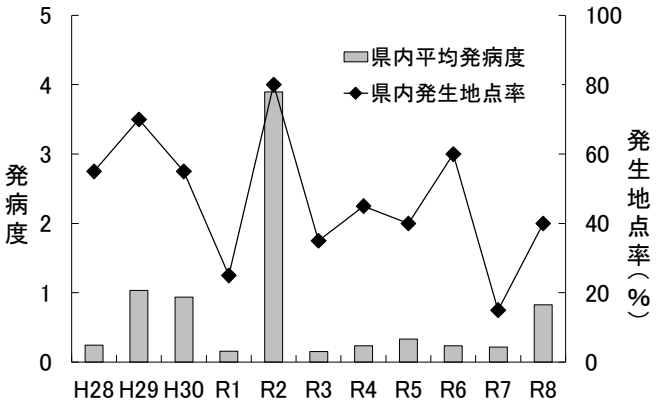


図　ナシ黒星病の秋型病斑の発生状況の年次推移



写真　ナシ黒星病の秋型病斑

２．防除対策

①秋季防除（収穫終了後から落葉前の薬剤防除）

黒星病の秋型病斑上に形成された分生子は、10～11 月の降雨により枝を流れ落ちて芽のりん片に感染し、翌年の伝染源となる。そのため、収穫終了後から落葉前までの秋季防除を徹底する。薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、特に、徒長枝の先端に薬液が十分かかるよう、スピードスプレーヤの散布圧を調整する。ほ場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

また、農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするため、注意する。

②落葉処理

秋型病斑を生じた落葉上に形成された子のう胞子は、翌年の 3～5 月にかけて好適な温度・湿度条件になると降雨の度に飛散する。そのため、落葉は集めてほ場外に持ち出す等適切な落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、落葉をロータリで土中にすき込むことでも効果が期待できる。